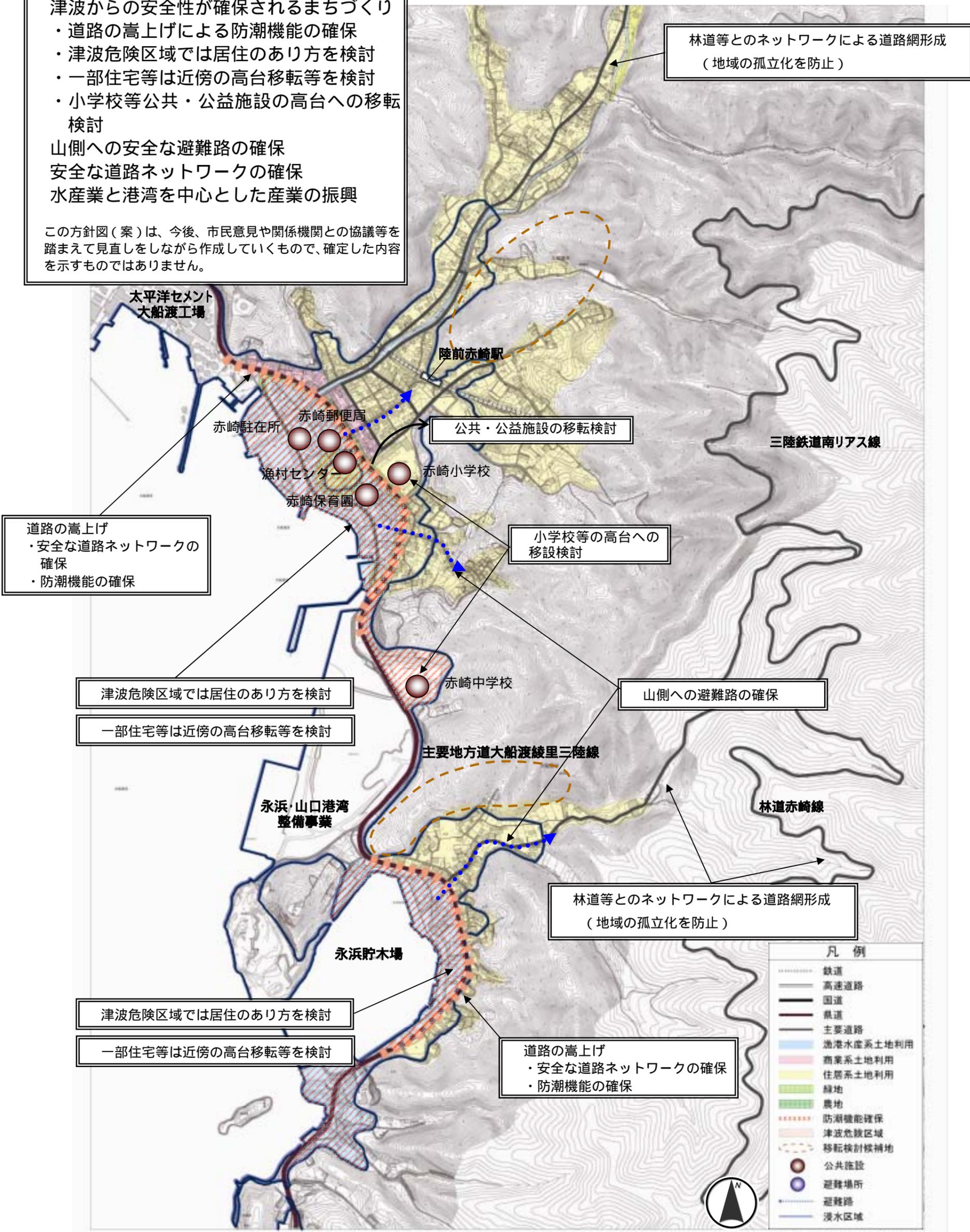


赤崎地区 土地利用方針図（案）

赤崎地区 の土地利用のあり方（案）
 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 ・道路の嵩上げによる防潮機能の確保
 ・津波危険区域では居住のあり方を検討
 ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討
 ・小学校等公共・公益施設の高台への移転検討

山側への安全な避難路の確保
 安全な道路ネットワークの確保
 水産業と港湾を中心とした産業の振興

この方針図（案）は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



林道等とのネットワークによる道路網形成
 （地域の孤立化を防止）

公共・公益施設の移転検討

道路の嵩上げ
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

小学校等の高台への移設検討

津波危険区域では居住のあり方を検討

山側への避難路の確保

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

林道等とのネットワークによる道路網形成
 （地域の孤立化を防止）

津波危険区域では居住のあり方を検討

道路の嵩上げ
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

一部住宅等は近傍の高台移転等を検討

凡例	
.....	鉄道
———	高速道路
———	国道
———	県道
———	主要道路
■	漁港水産系土地利用
■	商業系土地利用
■	住居系土地利用
■	緑地
■	農地
■	防潮機能確保
■	津波危険区域
■	移転検討候補地
●	公共施設
●	避難場所
→	避難路
■	浸水区域